

お知らせ

人権尊重啓発作品 入選作品展を開催します

市内の小・中学生が、友達や家族への思い、そしていのちの大切さなどについて考えた、人権に関する詩・標語・ポスターの入選作品を巡回展示します。
ぜひ、子どもたちのあたたかい思いにふれてください。

問 人権施策推進課 (☎65-6560)

★11月21日(水)～29日(木)
浅井文化ホール ホワイエ

★12月1日(土)～9日(日)
西友 長浜楽市店 赤い屋根の広場

★12月11日(火)～18日(火)
高月図書館 2階

タテのカギ

1. 滋賀は県内、大阪は府内、東京は〇〇。
英語で「bridge」のナ
と
松〇〇〇、ひな〇〇〇
〇〇〇、三角、四角
デジタルカメラの略し
た呼び方
恋しい思い
犬の〇〇〇〇さん
勝利の方程式、先発・
〇〇〇〇・抑え
左〇〇〇〇に、右カレイ
味を引き立たせるもの。
ネギ、山椒、唐辛子
など
秋の夜は、〇〇の鳴き
声がにぎやかです。

18
17
15
14
12
8
7
5
4
2
1

1-ア		2		3-イ	4	5
6	7-ウ		8		9	
10			11	12		
	13					14-エ
15-オ			16		17-カ	
		18-キ		19-ク		
20					21	

人権クロスワードパズルに挑戦！

12月4日から10日までは「人権週間」です。クロスワードパズルに挑戦しながら、今一度人権について考えてみませんか。ア～クを並びかえ、こたえの□にあてはまる言葉を作ってください。正解者の中から抽選で記念品をお贈りします。

【応募締切】12月7日（金） ※必着

ハガキにこたえと、住所・氏名・年齢および人権について何かひと言を書き添えて、下記までお送りください。

【こたえ】

□□□□□□□□

まず相談

ヨコのカギ

3. みんな〇〇〇だ、友達だ！
6. 日本女子サッカーチーム、〇〇〇〇ジャパン
9. 夏はやっぱり、〇〇そば
10. スポーツ選手は、好調を〇〇することが大切です。
11. 「庵」の読み方
13. 西郷隆盛さんの出身地は、今の〇〇〇〇県です。
15. 茶々〇〇、初〇〇、江〇〇
16. 気分がさっぱりする様子
19. 物事の筋道。道理。〇〇〇に合う。
20. 互いに顔を見知っていること。〇〇〇〇がある。
21. 車はひだり、人は〇〇。交通ルールは守りましょう！

応募・問合せ先 〒526-0031 八幡東町253番地4 大津地方裁判所長浜支部内
長浜人権擁護委員協議会「人権クロスワードパズル係」 あて (☎62-0565)

11月12日～25日は、
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。
この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめてみましょう。


女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

女性の人権ホットライン
☎0570-070-810

強化週間 11月12日(月)～18日(日)
平日：8時30分～19時／土日：10時～17時

夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、職場等におけるセクシュアル・ハラスメントなど、女性をめぐる様々な人権問題について、人権擁護委員・法務局職員が話をうかがいます。ひとりで悩まず、気軽に電話ください。 ※通常は平日（8時30分～17時15分）のみ

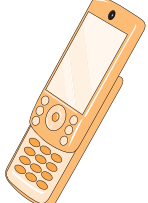
問 大津地方裁判所人権擁護課(☎077-522-4673)

11月は「滋賀県子ども・若者育成支援強調月間」です

スローガンは、「たくましく 伸びよう 伸ばそう 湖国の子」です。
取組みの重点は、「豊かな心をはぐくむ家庭づくり運動の推進」、「青少年を非行や犯罪等から守るための取組みの推進」、「児童虐待防止の総合的な支援」です。
強調月間の一環として少年補導委員さんや青少年センター職員がきめ細かな補導活動や啓発活動を実施します。

☆携帯電話、スマートフォン、パソコンを正しく使い被害者・加害者にならないようにしましょう

・使う前に親子で使い方のルールを決めておきましょう。
・フィルタリングの機能をつけておきましょう。



☆「携帯電話教室」「薬物乱用防止教室」の開催
青少年センターでは、携帯電話や薬物の正しい知識や使い方を知ってもらうために、10月～12月にかけて、市内の小・中学校で教室を開催します。

☆「有害図書」「刃物」等についての立入調査の実施
青少年の健全育成のため、11月の強調月間の期間中に、「有害図書」「刃物」を取り扱っている業者や店に対して立入調査を実施します。

☆無職少年に対する支援
無職少年に対し、いろいろなプログラムを用意し、支援できる体制を整えています。



問 長浜青少年センター (☎65-2010) 木之本青少年センター (☎82-4798)
長浜市青少年育成市民会議 (☎65-6552)

平成25年新成人を祝うつどい

【と き】平成25年1月13日(日) 13時 開式
(12時30分～受付)

【会 場】市内3会場で実施します
○旧長浜・旧浅井・旧びわ地域の人
長浜会場：長浜ロイヤルホテル(大島町)
○旧虎姫・旧湖北地域の人
東浅井会場：虎姫文化ホール(宮部町)
○旧木之本・旧高月・旧余呉・旧西浅井地域の人
伊香会場：木之本スティックホール(木之本町木之本)



【対象者】平成4年4月2日～平成5年4月1日に生まれた、市内在住もしくは出身の人

※市内に住所のある人には、11月中旬頃に案内状を発送します。進学や就職などで市外に住民票を異動している人も出席することができます。出席を希望される人は、電話でお知らせください。

問 旧長浜・旧浅井・旧びわ地域の人 生涯学習・文化スポーツ課 (☎65-6552)
旧虎姫・旧湖北地域の人 虎姫支所地域振興課 (☎73-4853)
旧木之本・旧高月・旧余呉・旧西浅井地域の人 北部振興局地域振興課 (☎82-5900)